

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

金沢市は、北西は日本海に面し、南西から南東にかけて白山山系の奈良岳、大門山から医王山の山岳地帯となり、白山市から富山県南砺市、小矢部市に面している。これから北に向かって北部加賀丘陵地となって傾斜し、丘陵地の先端から金沢平野が広がり、その中を犀川、浅野川、森下川などの河川が流れ、河口には金沢港がある。

② 金沢商工会議所

金沢商工会議所は商工会議所法に基づく認可法人であり、明治13年に商工業者の発展振興のため、前身である金沢商法会議所が全国で13番目に設立された。設立以後、規模の大小を問わず、あらゆる業種・業態の商工業者を基盤とした地域総合経済団体として、地域経済の振興発展・社会福祉の増進に貢献することを使命として活動を行っている団体である。

③ 想定される地域の災害リスク

金沢市の市街地は丘陵部から平野部にかけて広がっており、冬の降雪をはじめ年間を通して降水量が比較的多く、日照時間が少ない地域である。

(洪水：金沢市地域防災計画、ハザードマップ)

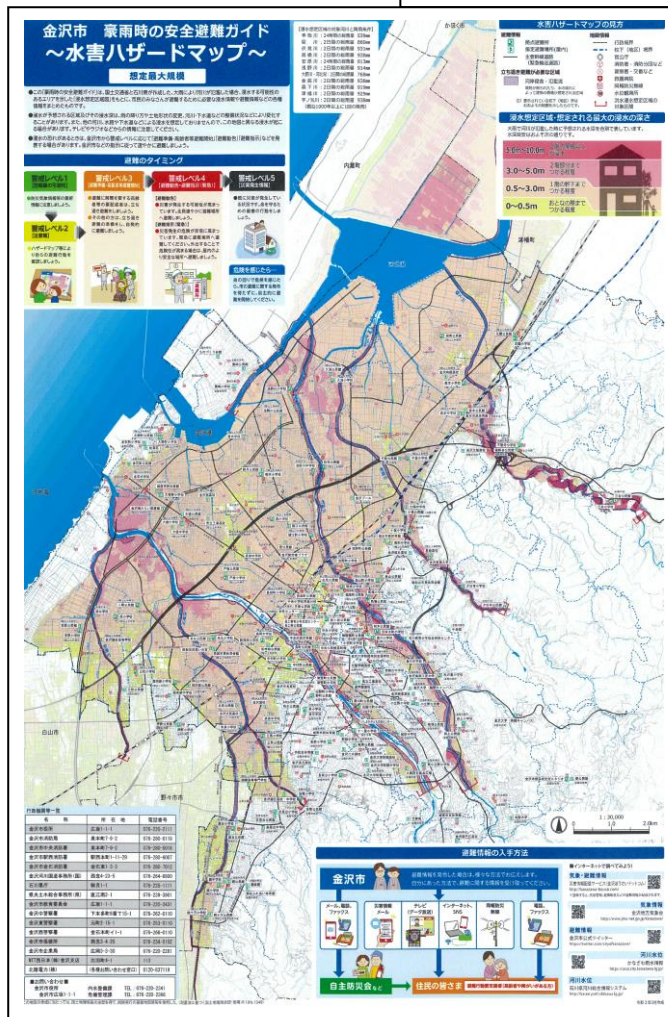
金沢市地域防災計画によると、金沢市の年間降水量は、平成25年に年間3,000mmを超えており、過去20年間の平均年間降水量は2,421.3mmとなっている。

石川県土木部から公表されている浸水想定区域図からは、浸水が想定されている標高の低い地域は河北潟・大野川周辺および犀川下流域に広く分布している。

市内には堤防高に余裕が不足するなど、河川又は河川堤防における水防上の注意が必要な重要水防箇所が指定されているほか、河北潟・大野川周辺・犀川下流域には低標高地域があり、洪水の危険性を有する地域である。

このため、金沢市は、千年に一度の降雨を想定した水害ハザードマップを作成し、順次、全戸配布・周知を進めており、地域住民の被害軽減に向け、日頃からの備えを行っている。

金沢市洪水避難地図



(土砂・雪害：金沢市地域防災計画)

○雪害

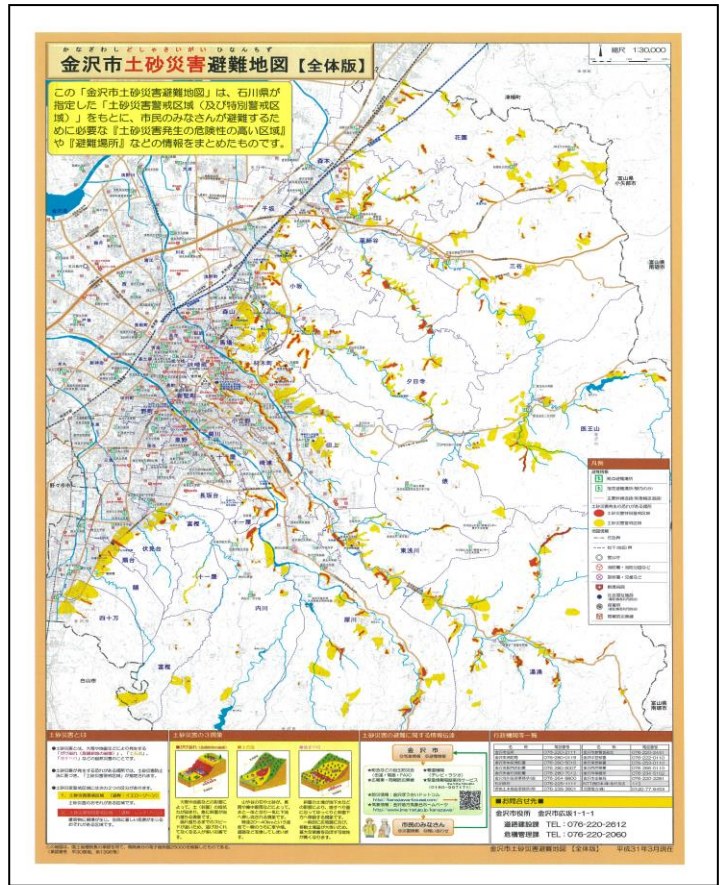
北陸地方は全国でも有数の豪雪地帯であり、積雪量が多い状態で気温が上昇すると雪崩の危険性がある。石川県全域が豪雪地帯に指定されており、金沢市には山沿いを中心に157箇所(箇所)の雪崩の危険箇所が存在している。

また、過去には38豪雪・56豪雪・59豪雪、近年では平成30年の大雪により、交通機関や市民生活に大きな影響を及ぼした。

○土砂

金沢市の土砂災害の特徴はがけ崩れが多いことが特徴である。これは、市街地内に台地状の急傾斜地が多在し、住宅・道路が密集しているため、大雨時に斜面が崩壊しやすいためとなっている。

金沢市土砂災害避難地図(全体版)



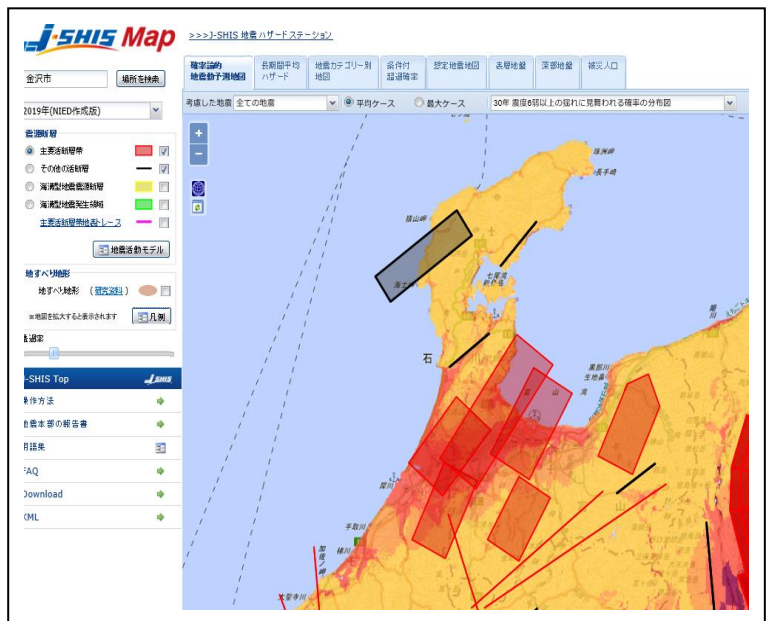
(地震：金沢市地域防災計画、J-SHIS)

金沢市地域防災計画によると、金沢市を北東から南西に横切る形で森本・富樫断層帯が認められており、過去の最新の活動は約2千年前以後、約2百年前以前にあったと考えられている。

地震ハザードステーションによると、今後30年の間に地震が発生する可能性が4.77%、50年では7.93%となっている。

金沢市周辺の断層帯

地震ハザードステーションホームページより



金沢市防災アセスメント（危険度想定）調査では、森本・富樫断層が活動する地震を想定地震として設定し危険度想定を行なっている。液状化危険度については、金沢市は沖積砂質土層が広く平野部に分布しているため、平野部の大部分、特に北部地域の危険度が高くなっている。
また、金沢市全域における建物被害の予測結果は下の表のとおりとなっている。

| 構造 | 現状棟数 | 大破 | | 中破 | | 中破以上 | |
|-----------|---------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | | 棟数(棟) | 率(%) | 棟数(棟) | 率(%) | 棟数(棟) | 率(%) |
| 木造 | 133,195 | 15,866 | 11.9 | 11,933 | 9.0 | 27,799 | 20.9 |
| 鉄筋コンクリート造 | 5,685 | 143 | 2.5 | 107 | 1.9 | 250 | 4.4 |
| 鉄骨造 | 14,950 | 897 | 6.0 | 675 | 4.5 | 1,572 | 10.5 |
| 軽量鉄骨造 | 8,929 | 1,197 | 13.4 | 900 | 10.1 | 2,097 | 23.5 |
| 合計 | 162,759 | 18,103 | 11.1 | 13,615 | 8.4 | 31,718 | 19.5 |

出典：金沢市地域防災計画 第2章金沢市防災アセスメント（危険度想定）調査より

すべての構造の中破以上の被害合計について、その被害率（中破以上）の高い小学校の校区は、古い町並みが残る旧市街地の校区が多い。

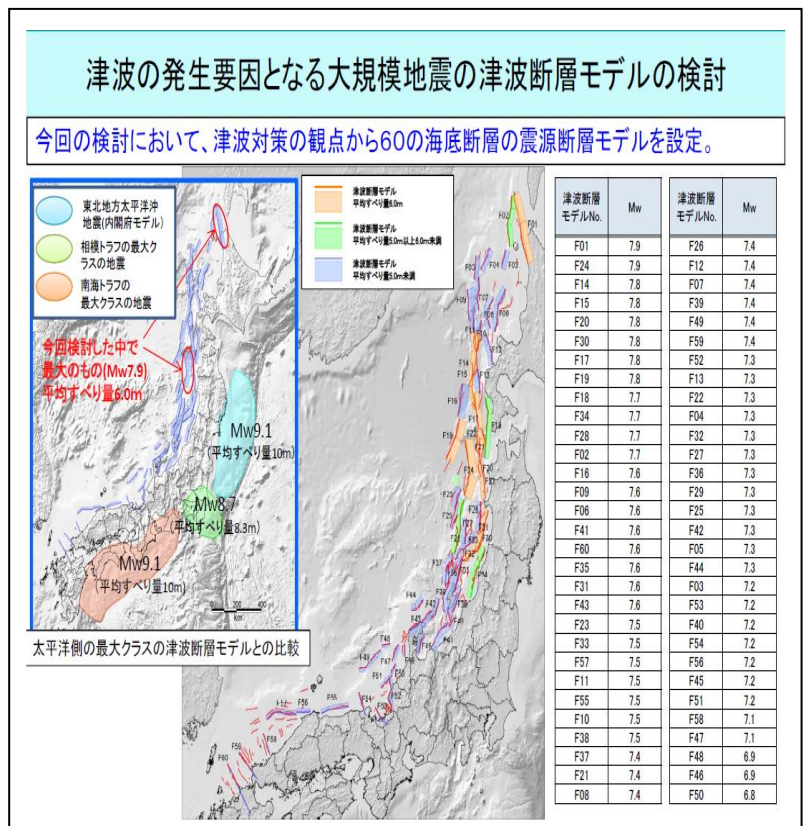
(津波：日本海における大規模地震に関する調査検討会)

国土交通省・内閣府・文部科学省の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が公表した石川県に最大クラスの津波をもたらすと想定されている7つの津波断層モデルから、石川県は津波浸水想定区域図を作成している。

津波の第一波到達時間は、F47 (Mw7.12) で津波が発生した場合が最も早く、金石や金沢港では20分後に到達すると想定されている。

津波の発生要因となる大規模地震の津波断層モデルの検討

日本海における大規模地震に関する検討会の報告（概要）より



(2) 商工業者の状況

商工業者数 26,200人

小規模事業者数 19,378人

| | 商工業者数 | 事業所の立地状況 |
|-------------|--------|--|
| 製造業 | 1,911 | 市内各地に点在しているが、安原異業種工業団地・いなほ工業団地などの工業団地に集積している |
| 建設業 | 2,327 | 市内各地に点在している |
| 情報通信業 | 374 | 市内各地に点在している |
| 運輸業・郵便業 | 609 | 市内各地に点在しているが、交通の便のよい幹線道路に近い場所に拠点があることが多い |
| 卸・小売業 | 6,928 | 市内に広く分布しているが、大きな卸売業は、問屋町周辺に集積している。また、小売業は、各商店街、金沢駅前周辺に集積している |
| 不動産業・物品賃貸業 | 1,779 | 市内各地に点在している |
| 宿泊業・飲食サービス業 | 3,532 | 北陸新幹線開業後、特に、金沢駅周辺、観光地周辺、金沢旧市街地への集積が進んでいる |
| 医療・福祉業 | 1,687 | 市内各地に点在している |
| サービス業 | 5,511 | 市内各地に点在している |
| その他 | 1,542 | 市内各地に点在している |
| 合計 | 26,200 | |

経済センサス：平成28年度より

(3) これまでの取り組み

(1) 金沢市の取り組み

① 金沢市地域防災計画等の策定

金沢市地域防災計画、金沢市危機管理計画、金沢市国民保護計画を策定し、市民の生命、身体及び財産を保護するための組織体制の構築、平常時での事前対策、事態発生時の対応、事後対策等を定めている。

② 総合防災訓練

金沢市では、平成4年度から拠点会場を巡回して「防災訓練」を開催し、阪神淡路大震災を教訓に、平成7年度から「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本趣旨に、市民参加による「市民防災訓練」を計画的に実施してきた。平成21年度からは、地震に限らず、各種自然災害に対応でき、市民協働の理念に基づく「市民防災訓練」として実施している。

③ 防災備蓄品

大規模災害時には、市が発災直後から生活関連物資を円滑に確保、供給することは不可能であることから、家庭や職場において、3日間程度生活できる食料や飲料水、携帯トイレや簡易トイレ等の備蓄に努め、非常持出し品を準備している。

○備蓄倉庫

| | 区分 | 名称 | 備蓄内容 |
|-----------------------|----------------|---|---|
| 拠点倉庫 | 災害時に必要となる基本備蓄品 | | |
| | 防災備蓄倉庫 | 大和町防災備蓄倉庫（大和町） 大桑防災備蓄倉庫（大桑3丁目） 泉本町防災備蓄倉庫（泉本町5丁目） 旧夕日寺小学校備蓄倉庫（夕日寺町） | 毛布、食料、浄水機、 発電機、炊飯用大釜 テント、オムツ 救急セット 緊急用のトイレ 日用品セット 非常用保存水等 |
| | 学校備蓄倉庫等 | 新豎町小学校、菊川町小学校 小立野小学校、旧材木町小学校 兼六小学校、森山町小学校 中村町小学校、中央小学校 森本小学校、馬場小学校、 金石町小学校、泉小学校 旧野町小学校、泉野小学校 富樫小学校、松ヶ枝緑地倉庫 此花町緑地倉庫 金沢市ものづくり会館（栗崎4丁目） 金沢南総合運動公園（富樫3丁目） 安原スポーツ広場（下安原町） | |
| 初動時に避難所運営に最低限必要となる備蓄品 | | | |
| 初動時活用倉庫 | 学校備蓄倉庫 | 上記以外のその他のすべての金沢市立 小中学校等 68校 | 毛布、日用品セット ストーブ、炊飯用大釜 ブルーシート |
| | 公民館 | 金沢市内のすべての公民館 60館 | 毛布、日用品セット |
| | 体育館等 | 避難所として想定される体育館 12館 | 毛布、日用品セット |

(2) 金沢商工会議所の取り組み

① 事業者BCPに関する国の施策の周知

小規模事業者の災害発生時の備えの必要性について、BCPの策定と運用に関する小冊子を作成し、相談窓口・セミナー会場にて配布し、防災知識の啓発・周知をおこなっている。

② 事業者BCP策定セミナーの開催

これまでも当所主催BCP策定セミナーを実施し、防災知識への啓発・周知活動の取り組みをおこなっている。

③ リスクファイナンスの周知（損保会社等との連携による）

日本商工会議所は各損害保険会社と業務提携をし、多種多様なリスクに備えた保険制度の活用を促進している。小規模事業者に対する火災・地震などへの対策として、保険会社と連携しつつ制度の普及・加入促進をおこなっている。

II. 課題

① 事業者BCP策定が進んでいない

令和元年10月に金沢商工会議所が管内の中小企業に実施したアンケート調査によると、BCPを策定済みの事業所は27.6%であり、BCPに関する知識、人材、資金等に乏しい小規模事業者は更に少ないと想定される。普及・啓発活動についても、まだまだ限定的であり、当所内においても意識付けを徹底するとともに関係機関との連携も必要となる。

② 策定支援の技術習得・蓄積が不足している

金沢商工会議所の職員の事業所BCP策定に関する技術と蓄積に課題があり、専門知識・ノウハウを持つ専門家との連携が必要であるが、当地のBCP専門家は数が非常に少ないという課題がある。

③ 小規模事業者向けの策定ツールの不足

国などから事業者BCP策定についてのガイドライン等が提供されているが、特に小規模事業者にとってはハードルが高く、小規模事業者向けの簡易なBCP策定ツールが必要である。

III. 目標

① 管轄内の中小企業・小規模事業者に災害リスクを認識してもらい、事前対策の必要性を周知する。

② 管轄内の中小企業・小規模事業者のBCP策定を支援するとともに、事業者の地元地域の復興に寄与する事も意識づける。

③ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

④ 発災時に、管内の中小企業・小規模事業者への支援について、冷静かつ迅速な対応ができるよう、当所職員の防災に関するノウハウとスキルの習得に努める。

※その他

上記内容に変更が生じた場合には、速やかに石川県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和5年3月31日）。

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

1. 事前の対策

① 小規模事業者に対する災害リスクの周知

金沢商工会議所の会報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介やリスク対応の必要性を周知するとともに、中小企業・小規模事業者等を対象とした事業者BCPセミナーを実施し、普及啓発活動を行なう。具体的には、簡易なBCP策定の取組推進に役立つツールや他の事例をまとめた資料等の配布を行ない、経営者のみならず従業員にも意識付けできるよう啓発を行なう。

② 金沢商工会議所自身の事業継続計画の作成

金沢商工会議所は令和2年に事業継続計画を作成（別添）。

③ 関係団体等との連携（金沢商工会議所、金沢市）

必要に応じて、普及啓発セミナー等を関係機関（工業団地、商店街等の組合、政府系・民間金融機関、損保会社等）との共催にて行なう。
普及啓発セミナーの周知等を関係機関（前述）に依頼する。
その他、普及啓発に繋がる事業を実施する。

④ フォローアップ（金沢商工会議所、金沢市）

金沢商工会議所を中心に、金沢市、市内金融機関、石川県信用保証協会、日本政策金融公庫などの関係機関による金沢事業継続力強化支援会議（仮称）を開催し、中小企業・小規模事業者等の資金需要、支援体制の周知をおこなう。
巡回指導等による、管轄内の中小企業・小規模事業者等の策定状況の把握並びに策定にかかるフォローに努める。

⑤ 当該計画にかかわる訓練の実施（金沢商工会議所、金沢市）

地震などによる当所会館の火災が発生したと仮定し、年2回避難訓練を実施する。
その他、自然災害が発生したと仮定し、金沢市との連絡ルート確認等も行なう。
（訓練は必要に応じて、実施する）

2. 発災後の対策

自然災害時等による発災時には人命救助が第一であることはいうまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

① 職員の安否確認と大まかな被害状況と参集可能人数等の確認（金沢商工会議所、金沢市）

発災後速やか（2時間以内を目標とする）に職員の安否確認を行なう。

安否確認の際は、職員にA：本人・家族の被災状況 B：近隣の家屋や道路に関する大まかな被害状況 C：出勤できる状態か などできるだけ情報収集も行なうこととする。

職員の勤務時間内の安否報告は、口頭で事務局へ報告する。事務局長不在の場合は、部長、センター長、次長、課長へ報告する。

勤務時間外や事務所外の場合は、携帯電話・メールなど、複数の手段を使って事務局長へ報

告する。事務局長不在の場合は、勤務時間内の安否報告と同様にする。
 金沢市職員は、一斉メールにより安否確認をおこなう。
 金沢商工会議所と金沢市は電話やメール等により、安否確認の結果を双方で共有する。

② 応急対策の方針決定（金沢商工会議所、金沢市）

大まかな被害状況を確認し、被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

想定する応急対策は次の業務とする。

- A：緊急相談の窓口の設置・相談業務
- B：被害調査・経営課題の把握業務
- C：復興支援策を活用するための支援業務

金沢商工会議所は、早急に災害対策本部を設置、管理職以上の職員が参集し、災害関連業務に関する役割を決定、被害状況等の集約、関係機関との連絡調整等を行なう。

金沢商工会議所の事業継続計画において予め設定した優先業務を被害レベルも考慮しながら着手する。

金沢商工会議所と当市は必要に応じ、随時連絡を取り、被害情報を共有する。

※金沢市職員は配備態勢に基づき、動員司令により参集し、又は動員司令を待たずに自主参集する。（金沢市災害対策本部運営要綱による）

被害規模の目安

| 被害規模 | 被害の状況 | 想定する応急対策の内容 |
|-----------|--|--|
| 大規模な被害がある | <ul style="list-style-type: none"> ・金沢商工会議所管内の10パーセント程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・同管内の1パーセント程度の事業者で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域と連絡が取れない、もしくは、交通網が分断されて確認ができない事態が発生している。 | <ul style="list-style-type: none"> A：緊急相談の窓口の設置・相談業務 B：被害調査・経営課題の把握業務 C：復興支援策を活用するための支援業務 |
| 被害がある | <ul style="list-style-type: none"> ・金沢商工会議所管内の1パーセント程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・同管内の0.1パーセント程度の事業者で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の被害が発生している。 | <ul style="list-style-type: none"> A：緊急相談の窓口の設置・相談業務 B：被害調査・経営課題の把握業務 |
| ほぼ被害はない | <ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。 | 特に行わない |

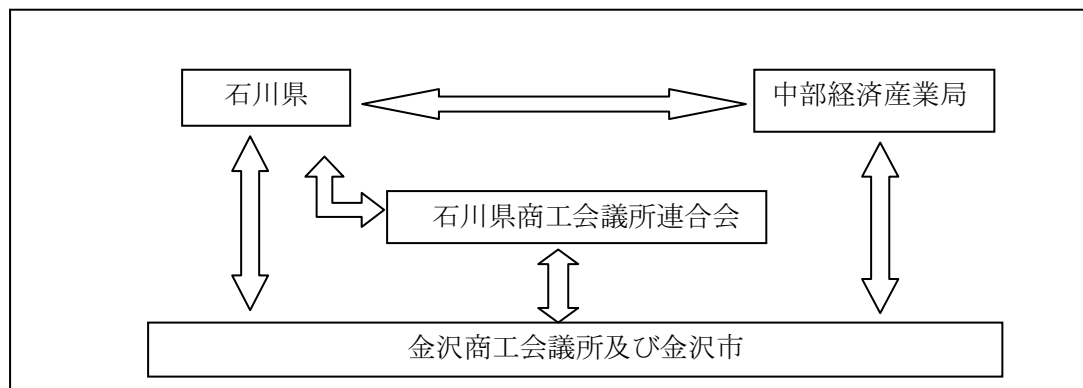
※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

③ 発災時における指示命令系統・連絡体制（金沢商工会議所、金沢市）

自然災害等発災時に、管轄内の中小企業・小規模事業者の被害情報の迅速な報告および指揮命令を円滑におこなうことができる仕組みを構築する。

2次災害を防止するため、被災地域での活動内容を定める。
 被害状況の確認方法・被害額等について、随時連絡を取り合う。
 金沢商工会議所と金沢市が共有した情報は、速やかに石川県に報告する。

連絡体制図



被害額収集リスト (例)

| 事業者名 | 地区名 | 業種 | 従業員 | 被害額 | 被害状況 |
|------|-----|-----|-----|------|----------------|
| ●●商店 | ▲▲ | 小売業 | ◆人 | 〇〇万円 | 事業所からのヒヤリングを記載 |
| — | — | — | — | — | — |
| 合計 社 | | | | ■■万円 | |

不明の場合は、不明（なぜ不明なのかも含め）として記載する。

- ④ 応急対策時の地区内中小企業・小規模事業者に対する支援（金沢商工会議所、金沢市）
 相談窓口の開設方法について金沢市と協議する
 （金沢商工会議所は国の依頼を受けた場合には、特別相談窓口を設置する）。

安全性が確保された場所にて相談窓口を設置する。

管轄内中小企業・小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。

応急時に有効な被災事業者施策について、管轄内中小企業・小規模事業者等に周知する。

- ⑤ 管轄内中小企業・小規模事業者に対する復興支援（金沢商工会議所、金沢市）

石川県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を定め、被災した中小企業・小規模事業者への支援を行なう。

被害規模が大きく、金沢商工会議所の職員だけでは対応が困難な場合には、他地域からの応援派遣等を石川県等に相談する。

※その他 上記内容に変更が生じた場合には、速やかに石川県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

| 事業継続力強化支援事業の実施体制 | |
|---|--|
| (令和2年2月現在) | |
| (1) 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制 等） | |
| <pre>graph TD; A[金沢商工会議所 事務局長] --- B[金沢商工会議所(本部) 法定経営指導員]; B <--> 連携 連絡調整 C[金沢市 産業政策課]; B <--> 確認 連携 D[金沢市 危機管理課]; B --- E[総務企画部]; B --- F[企業経営アシストセンター];</pre> | |
| (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制 | |
| ①当該経営指導員の氏名、連絡先 氏名：高田 成智、木本慶勇、石蔵佳那、磯部泰介 連絡先：076-263-1161 | |
| (3) 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等） 以下に関する必要な情報の提供や助言をおこなう。 本計画の具体的な取り組みの企画や実施 本計画に基づく進捗確認、見直し等のフォローアップ（1年に1回以上） | |
| (3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先 | |
| ①金沢商工会議所 企業経営アシストセンター 〒920-8639 石川県金沢市尾山町9番13号 電話 076-263-1161 / FAX 076-263-1158 E-Mail shien@kanazawa-cci.or.jp | |
| (4) 関係市町 金沢市役所 産業政策課 〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号 電話 076-220-2204 / FAX 076-260-7191 E-Mail sansei@city.kanazawa.lg.jp | |
| ※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに石川県に報告する。 | |

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 年度 | 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|----|----|
| 必要な資金の額 | 800 | 950 | 1,100 | — | — |
| ・セミナー開催費 | 500 | 600 | 700 | | |
| ・出前講座開催費 | 150 | 150 | 150 | | |
| ・専門家派遣費 | 0 | 100 | 150 | — | — |
| ・広報費等 | 100 | 50 | 50 | | |
| ・ポータルサイト運営費 | 50 | 50 | 50 | | |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|----------------------|
| 自己資金、石川県補助金、金沢市補助金 等 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。